第51回
定時株主総会
招集ご通知

平成27年４月１日～平成28年３月31日

日時 平成28年６月29日（水曜日）午前10時
(受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。)

場所 東京都中野区中野４丁目１番１号
中野サンプラザ　11階　アネモルーム
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議決権行使期限
平成28年６月28日（火曜日）午後５時00分まで

Contents

■ 第51回定時株主総会招集ご通知 …… 1

(添付書類)
■ 事業報告 …… 2
■ 連結計算書類 …… 15
■ 計算書類 …… 25
■ 監査報告書 …… 34

■ 株主総会参考書類 …… 37
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役10名選任の件
第３号議案　監査役 ３名選任の件

株式会社カーメイト

証券コード：7297

証券コード7297
平成28年６月14日

株　主　各　位

東京都豊島区長崎五丁目33番11号
株式会社カーメイト
代表取締役会長
兼　社　長　村　田　隆　昭

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月28日（火曜日）午後５時00分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. 日　　時　平成28年６月29日（水曜日）午前10時

2. 場　　所　東京都中野区中野４丁目１番１号
中野サンプラザ　11階　アネモルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項
1. 第51期（自平成27年４月１日至平成28年３月31日）事業報告の内容及び連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第51期（自平成27年４月１日至平成28年３月31日）計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役10名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件

以　上

◎ **当日ご出席の際はお手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。**
◎ **株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.carmate.co.jp/ir/index.html）に掲載させていただきます。**

添 付 書 類

事　業　報　告

（平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで）

1　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀の各種政策によって企業業績が向上し雇用情勢も改善するなど、ゆるやかな回復基調が続いております。他方、年初以降の急速な円高・株安の進行、中国経済の減速などにより先行きには不透明感が強まっております。また、国内個人消費には停滞感が継続し、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況で推移しました。

このような状況下にあって当社グループは、引き続き、トータルコストの削減を推進する一方、新製品の市場導入強化、安全・安心なモノづくり、新興国市場への積極的な展開による海外売上の拡大などに努めてまいりました。また、介護関連事業につきましては入居率の向上に努めるとともに、有料老人ホーム７棟目の開業準備を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は、タイヤ滑止、純正用品などが需要減となりましたが、オートスポーツ用品、チャイルドシート、消臭剤、運搬架台などが好調に推移し、19,302百万円（前期比0.4%増）となりました。損益面につきましては、営業利益は原価率の改善、販売費及び一般管理費の削減があり412百万円（前期比121.1%増）、経常利益は為替差損の計上があり272百万円（前期比1.3%増）となりました。また、災害による損失を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は152百万円（前期は65百万円の利益）となりました。

製品部門等の概況は以下のとおりであります。

〔車関連事業〕

① 車用品部門

車用品部門につきましては、国内向け純正用品が受注減により減収となりましたが、チャイルドシートが積極的な製品投入と販売促進活動により増収となり、またオートスポーツ用品も米国での純正用品の受注増により増収となりました。その結果、車用品部門全体の売上高は前期に比べ4.5%増加の5,339百万円となりました。

② 運搬架台・タイヤ滑止部門

運搬架台類につきましては、新製品の積極的な投入と販売促進を行い増収となりましたが、タイヤ滑止につきましては、首都圏の降雪量が少なく前期に比べ需要が減少しました。その結果、運搬架台・タイヤ滑止部門全体の売上高は前期に比べ8.0%減少の2,860百万円となりました。

③　ケミカル類部門

ケミカル類部門につきましては、消臭剤、ケミカル用品は顧客志向の製品開発・市場投入により増収となりましたが、芳香剤は競争の激化により減収となりました。その結果、ケミカル類部門全体の売上高は前期に比べ0.6％減少の3,880百万円となりました。

④　電子・電気機器部門

電子・電気機器部門につきましては、自動車用ＬＥＤバルブ、スマホ関連用品は堅調に推移しましたが、エンジンスターターは適合調査の遅れにより、ＨＩＤランプは水害の影響もありそれぞれ減収となりました。その結果、電子・電気機器部門全体の売上高は前期に比べ12.5％減少の2,555百万円となりました。

〔アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業〕

アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業につきましては、スノーボード用ビンディングは新製品の積極的な販売促進活動を実施し増収となり、自転車関連商品につきましては堅調に推移しました。その結果、アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業全体の売上高は前期に比べ6.4％増加の1,865百万円となりました。

〔介護関連事業〕

介護関連事業につきましては、介護サービスの質の向上と前連結会計年度に開業した2棟の有料老人ホームの入居率の向上に努め増収となりました。その結果、介護関連事業の売上高は前期に比べ15.3％増加の2,799百万円となりました。

＜ご参考＞

事業の各セグメントごとの損益は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区　　分	車関連事業	アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業	介護関連事業	計	全社費用	連　　結
売 上 高	14,637	1,865	2,799	19,302	－	19,302
営業費用	13,127	1,653	2,911	17,693	1,196	18,889
営業利益又は営業損失(△)	1,509	211	△112	1,608	△1,196	412

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資は、総額478百万円であり、主として金型製作を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、株式会社オールライフメイトの銀行借入500百万円、及び株式会社カーメイトが平成28年3月25日に発行した第14回無担保普通社債200百万円により資金調達しております。

(4) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、消費税率の引き上げによる消費への影響など予断を許さない状況が懸念されますが、雇用情勢の改善、金融緩和、東京五輪開催に向けた公共事業増加などにより景気回復が期待されております。また、当社グループの関連市場において、カー用品市場は国内の若い世代の車離れ、自動車保有台数の伸び悩みなどから国内の市場規模は停滞傾向にあります。一方スポーツ用品市場は東京五輪開催に向けて市場規模の拡大が見込まれております。また介護サービス関連市場は高齢化社会を迎え市場規模は拡大しております。

このような情勢下において当社グループは、新製品の市場導入強化、安全・安心なモノづくり、新興国市場への積極的な展開による輸出の増加、新規チャネル・新規顧客の開拓、新ビジネスモデルへの取り組みが課題であると認識しております。介護関連事業につきましては新規施設の入居率の向上とサービスの向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区　　分	平成24年度 第48期	平成25年度 第49期	平成26年度 第50期	平成27年度 第51期（当期）
売　上　高	18,758	20,099	19,222	19,302
経　常　利　益	1,655	1,371	268	272
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	1,089	817	65	△152
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	143.38	107.58	8.67	△20.10
純　資　産	9,789	11,020	11,524	11,047
総　資　産	18,000	19,998	20,719	20,904

(注)　1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	所在地	資 本 金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
カーメイト物流株式会社	日 本	10百万円	100%	倉庫業、貨物の荷捌業
CARMATE CAR ACCESSORIES CO.,LTD.	香 港	815千HK＄	100%	自動車用品等の製造販売業
快美特汽車精品(深圳)有限公司	中 国	36百万人民元	100%	自動車用品等の製造販売業
Car Mate USA,Inc.	米 国	400千US＄	100%	自動車用品等の販売業
烈卓(上海)貿易有限公司	中 国	300千US＄	100%	自動車用品等の販売業
株式会社オールライフメイト	日 本	300百万円	100%	有料老人ホームの設置・運営
株式会社シーエスアール	日 本	50百万円	100%	自動車用品等の製造販売業

(注) 快美特汽車精品（深圳）有限公司の出資比率につきましては、間接所有であります。

③ 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (平成28年３月31日現在)

事業及び部門		主要製品
車関連事業	車用品部門	車用小物類、オートスポーツ用品 (RAZOブランド等)、車用鏡類、チャイルドシート等
	運搬架台・タイヤ滑止部門	スキーキャリア及び各種レジャー用具積載用システムキャリア等 (INNOブランド)、非金属タイヤ滑止 (バイアスロンブランド) 等
	ケミカル類部門	芳香剤、消臭剤等のケミカル類等
	電子・電気機器部門	ハロゲンバルブ、自動車用HIDランプ、エンジンスターター、車内電装用品、携帯電話関連品、エアクリーナー、カーセキュリティ等
アウトドア・レジャー・スポーツ関連事業		スポーツ用品 (スノーボード及びその関連品等)、キャンプ用品、アウトドア用品、レジャー用品、ウェア類、自転車等
介護関連事業		老人介護施設の設置、運営等

(8) 主要な営業所及び工場 (平成28年３月31日現在)

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都	東京営業部	東京都
開発本部	東京都	大阪営業部	大阪府
結城テクニカルセンター	茨城県	札幌営業所	北海道
ケミカル開発センター	茨城県	仙台営業所	宮城県
結城工場	茨城県	名古屋営業部	愛知県
さがみ野工場	神奈川県	福岡営業所	福岡県
国内営業統括部	東京都		

(9) 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

① 当社グループの使用人の状況

	使用人数	前期末比増減
男子	552名	12名減
女子	496名	8名減
計	1,048名	20名減

（注） 上記使用人数の中には、パートタイマー140.3名（前期比7.8名減）を含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	282名	2名減	42.8才	15.6年
女子	59名	2名増	39.1才	11.8年
計又は平均	341名	－	42.2才	14.9年

（注） 上記使用人数の中には、パートタイマー85.7名（前期比11.3名減）を含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成28年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	986百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	308百万円
株式会社りそな銀行	689百万円

2　会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　**19,933,400株**

(2) 発行済株式総数　　**7,928,885株**

(3) 株主数　　**1,221名**

(4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	株	%
有限会社エム・テイ興産	2,936,460	38.64
村田志実江	614,500	8.08
村田隆昭	554,600	7.29
株式会社みずほ銀行	325,600	4.28
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	308,800	4.06
カーメイト従業員持株会	280,534	3.69
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	258,700	3.40
松本猛	236,456	3.11
徳田博子	140,800	1.85
赤羽斉子	127,600	1.67

(注)　当社は、自己株式を329,396株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3　会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4　会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長	村　田　隆　昭	カーメイト物流株式会社 代表取締役 Car Mate USA,Inc. Chairman of the Board 株式会社オールライフメイト 代表取締役 株式会社シーエスアール 代表取締役 CARMATE India Private Limited 取締役会長 快美特汽車精品(深圳)有限公司 董事長 有限会社エム・テイ興産 代表取締役
取締役兼 専務執行役員	鈴　木　弘　一	国内営業統括部担当
取締役兼 専務執行役員	塩　沼　忠　志	経理部担当 兼 総務部担当
取締役兼 専務執行役員	松　本　芳　行	人事部担当 兼 エールベベ開発担当
取締役兼 常務執行役員	中　村　　忍	エールベベ営業部担当 兼 海外営業統括部担当
取締役兼 常務執行役員	徳　田　　勝	技術研究所長 兼 経営企画室長 兼 技術部門担当 兼 知財室担当
取締役兼 執行役員	長　崎　良　夫	新規事業開発担当 兼 電子・電気機器開発担当 兼 デザイン開発部担当 兼 中国開発担当
取締役兼 執行役員	田　中　　肇	品質統括部 統括部長
取締役兼 執行役員	井　上　　満	国内営業統括部 統括部長
取締役	谷　口　彬　雄	国立研究開発法人 科学技術振興機構(ＪＳＴ)戦略的イノベーション創出 プログラム・オフィサー
常勤監査役	小　坂　謙　次	
監査役	加　藤　武　仁	公認会計士
監査役	稲　葉　　豊	公認会計士

(注) 1. 取締役谷口彬雄氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役加藤武仁及び稲葉豊の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役谷口彬雄氏並びに監査役加藤武仁及び稲葉豊の両氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 監査役加藤武仁及び稲葉豊の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、平成13年６月より執行役員制を導入しております。

(2) 当事業年度中の取締役の異動

当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役及び監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これに基づき、社外取締役谷口彬雄氏並びに監査役加藤武仁及び稲葉豊の両氏と当社の間で、当該責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

① 社外取締役及び監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第１項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
② 上記の責任限定が認められるのは、当該取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

（単位：千円）

	人　数	報酬等の総額
取　　締　　役 (うち社外取締役)	11名 (1名)	167,773 (5,259)
監　　査　　役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	25,968 (11,844)
合　　計	14名	193,741

(注) 1. 上記のほか社外監査役が当社子会社から当事業年度の監査役として受けた報酬額は4,200千円であります。なお、社外取締役はございません 。
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年６月27日開催の第48回定時株主総会において月額25,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成11年６月29日開催の第34回定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の総額には、役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。
5. 上記のほか、平成27年６月26日開催の第50回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を同総会終結の時をもって退任した取締役１名に対し、93,313千円を支給しております。
なお、この金額には過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

1. 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係
   該当事項はありません。
2. 主要取引先等特定関係事業者との関係
   該当事項はありません。
3. 当該事業年度における主な活動状況
   取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	谷　口　彬　雄	当事業年度開催の取締役会には、就任後開催の13回中10回に出席し、議案審議において産学連携事業で蓄積した豊富な見識から必要な発言を行っております。
社外監査役	加　藤　武　仁	当事業年度開催の取締役会には16回中12回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、主に公認会計士としての専門的立場から意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には13回中13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	稲　葉　　豊	当事業年度開催の取締役会には16回中12回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、主に公認会計士としての専門的立場から意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には13回中13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5　会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬	42百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

（注）1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

2. 当社の会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、これらの合算額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の海外子会社につきましては、当社会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

6　会社の体制及び方針

当社は、平成18年５月19日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針について決議いたしました。その後、平成21年１月30日開催の取締役会決議にて一部改定いたしました。

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び定款・各規程に基づいて社員が職務を執行すべく、取締役が各担当部門において適宜教育、指導に努めコンプライアンス体制を推進するものとする。今後は、コンプライアンス体制の強化を図るために、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守に関する社員教育を推進するものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る社内外の情報の取扱いに関しては、「情報管理規程」「文書取扱規程」「決定権限規程」等の社内規定に基づき、適切な管理・運用を実施するとともに、必要に応じて内容を検証し、規程等の見直しを行なうこととする。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

品質・財務・情報セキュリティ・コンプライアンス等の個別のリスクについては、規程及び運用マニュアル等に従い、各部門において発生を未然に防止するものとする。

ただし、災害等を含め重大なリスクが発生した際には、社長を最高責任者として担当取締役及び部門責任者等による緊急対策委員会を組織し、速やかに対応するものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制として、取締役会規程に基づき、原則として毎月一回開催される取締役会において、法令及び定款並びに重要な業務に関する事項についての審議・決定を行なうこととする。当社は併せて執行役員制度を導入しており、取締役10名中８名が執行役員を兼務し、当該年度の全社重点目標並びに損益計画に基づき、各部門目標を達成するために迅速かつ効率的に職務を遂行するものとする。

⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社並びに子会社との内部統制システムを構築するために、各子会社にコンプライアンス担当責任者を設置し、必要に応じてコンプライアンス委員会へ出席するなど、情報の共有化を図るものとする。

また、内部監査担当は、内部監査計画に基づき子会社を監査し、必要に応じて改善措置について指示するものとする。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が職務遂行においてそれを補助する使用人を要請した場合は、代表取締役は速やかに設置するとともに、当該使用人の担当取締役からの独立性を確保するものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

取締役及び社員が、法令・定款違反など会社に重大な損失を与える事項が発生もしくは発生する恐れがある事実を知り得た場合、速やかに監査役に報告するような体制の整備に努めることとする。また、監査役が取締役会をはじめとする社内の重要な会議については自由に出席できるよう社内体制を整えるものとする。さらに監査役は、四半期毎に取締役会における業務執行報告を促し、取締役は業務の執行状況についてのレビューを行なうこととする。

また、監査役が取締役会をはじめとする社内の重要な会議については自由に出席できるよう社内体制を整えるものとする。さらに監査役は、四半期毎に取締役会における業務執行報告を促し、取締役は業務の執行状況についてのレビューを行なうこととする。

その他、監査役が会計監査人並びに顧問弁護士等といつでも情報の交換が行なえるような体制を整えることとする。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み、必要に応じて、外部専門機関（警察等）と連携することで、これら反社会的勢力・団体との関係を一切遮断することを基本方針とする。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りであります。

① 内部統制システム全般

当社及び各子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社及び各子会社社員に対し、必要なコンプライアンスについて社内研修及び会議等での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

更に、内部通報制度による相談・通報体制を設け、当社及び各子会社の労働者（社員・契約社員・パート・アルバイト・派遣社員）及び取引業者の労働者に開放しコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

コンプライアンス推進委員会では、各部門及び各子会社から報告されたリスクのレビューを実施し全社的な情報共有に努めたほか、コンプライアンス委員会にて、当該リスクの管理状況について報告致しました。

④ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び各子会社の内部監査を実施致しました。

備考　記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**14,536,556**	**流動負債**	**5,971,028**
現金及び預金	7,046,121	支払手形及び買掛金	2,580,082
受取手形及び売掛金	2,154,567	短期借入金	856,000
有価証券	860,772	1年内返済予定長期借入金	247,799
製品	2,683,205	1年内償還予定社債	225,650
仕掛品	312,275	未払法人税等	17,092
原材料及び貯蔵品	401,594	賞与引当金	380,161
繰延税金資産	514,823	返品調整引当金	236,400
その他	582,716	製品保証引当金	11,579
貸倒引当金	△19,522	災害損失引当金	7,206
固定資産	**6,368,259**	その他	1,409,056
有形固定資産	**1,829,825**	**固定負債**	**3,886,447**
建物及び構築物	780,498	社債	447,125
機械装置及び運搬具	192,290	長期借入金	898,652
工具器具備品	296,831	退職給付に係る負債	787,114
土地	483,470	役員退職慰労引当金	600,010
建設仮勘定	76,734	その他	1,153,544
無形固定資産	**188,221**	**負債合計**	**9,857,475**
投資その他の資産	**4,350,212**	**純資産の部**	
投資有価証券	1,883,973	科目	金額
長期貸付金	1,084,405	**株主資本**	**10,114,781**
退職給付に係る資産	75,236	**資本金**	**1,637,706**
繰延税金資産	160,943	**資本剰余金**	**2,422,246**
その他	1,145,652	**利益剰余金**	**6,238,293**
		自己株式	**△183,465**
		その他の包括利益累計額	**932,558**
		その他有価証券評価差額金	**474,874**
		土地再評価差額金	**△196,648**
		為替換算調整勘定	**654,332**
		純資産合計	**11,047,339**
資産合計	**20,904,815**	**負債純資産合計**	**20,904,815**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		19,302,065
売上原価		13,053,905
売上総利益		**6,248,159**
販売費及び一般管理費		5,835,591
営業利益		**412,568**
営業外収益		
受取利息	69,157	
受取配当金	27,076	
その他	15,730	111,964
営業外費用		
支払利息	20,862	
売上割引	65,407	
為替差損	129,040	
支払手数料	28,504	
その他	8,406	252,222
経常利益		**272,310**
特別利益		
固定資産売却益	38,427	
受取和解金	99,073	137,501
特別損失		
固定資産除却損	557	
固定資産売却損	341	
関係会社事業損失	24,090	
投資有価証券評価損	16,774	
災害による損失	465,233	506,997
税金等調整前当期純損失		**△97,185**
法人税、住民税及び事業税	18,907	
法人税等調整額	36,632	55,540
当期純損失		**△152,726**
親会社株主に帰属する当期純損失		**△152,726**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,637,706	2,422,246	6,543,009	△183,465	10,419,497
当期変動額					
剰余金の配当			△151,989		△151,989
親会社株主に帰属する当期純損失			△152,726		△152,726
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△304,716	－	△304,716
当期末残高	1,637,706	2,422,246	6,238,293	△183,465	10,114,781

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	527,888	△196,648	773,743	1,104,983	11,524,481
当期変動額					
剰余金の配当					△151,989
親会社株主に帰属する当期純損失					△152,726
自己株式の取得					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△53,014		△119,410	△172,425	△172,425
当期変動額合計	△53,014	－	△119,410	△172,425	△477,141
当期末残高	474,874	△196,648	654,332	932,558	11,047,339

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　7社

カーメイト物流株式会社
CARMATE CAR ACCESSORIES CO.,LTD.（香港）
快美特汽車精品（深圳）有限公司（中国）
Car Mate USA,Inc.（米国）
烈卓（上海）貿易有限公司（中国）
株式会社オールライフメイト
株式会社シーエスアール

(2) 非連結子会社の数　2社

株式会社アールエスオリン
CARMATE India Private Limited（インド）

(3) 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

株式会社アールエスオリン及びCARMATE India Private Limitedは、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

株式会社アールエスオリン及びCARMATE India Private Limitedは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。
なお、関連会社はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有　価　証　券

その他有価証券

時価のあるもの…… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…… 移動平均法に基づく原価法

② デ リ バ テ ィ ブ…… 時価法

③ た な 卸 資 産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製 品 ・ 原 材 料…… 移動平均法

仕　　掛　　品…… 個別法

貯　　蔵　　品…… 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産

当社及び国内子会社…… 定率法（耐用年数及び残存価額は法人税法に規定する方法と同一の基準による）ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法

在 外 子 会 社…… 主として定額法

② 無 形 固 定 資 産

自社利用ソフトウェア…… 社内における見込利用可能期間（５年）による定額法

土 地 使 用 権…… 土地使用契約期間（50年）に基づく均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社、カーメイト物流株式会社及び株式会社オールライフメイトは、従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 返品調整引当金

当社は、販売した製品の返品による損失に備えるため、経験率に基づいて算定した返品見込額のうち、売買利益相当額及び損傷製品の原価相当額又は補修費相当額をあわせて計上しております。

④ 製品保証引当金

当社は、製品保証に伴う費用の支出に備えるため、特定の製品に対する個別に算出した発生見込額を計上しております。

⑤ 災害損失引当金

当社は、「平成27年９月関東・東北豪雨」により損傷を受けた設備の復旧費用等の支出に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職による退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 連結子会社の事業年度等に関する事項

カーメイト物流株式会社、Car Mate USA,Inc. 、株式会社オールライフメイト及び株式会社シーエスアールの決算日はいずれも２月末日、またCARMATE CAR ACCESSORIES CO.,LTD.、快美特汽車精品（深圳）有限公司及び烈卓（上海）貿易有限公司の決算日は12月末日であり、連結計算書類は各社の事業年度に係る計算書類を基礎として作成しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

② 繰延資産の会計処理

社　債　発　行　費…… 支出時に全額費用処理しております。

③ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法…… 数理計算上の差異については、その発生時に費用処理しております。

④ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法…… 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象…… (ヘッジ手段) 金利スワップ
(ヘッジ対象) 借入金の利息

ヘ　ッ　ジ　方　針…… 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法…… 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外消費税等については当連結会計年度に負担すべき費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「投資その他の資産」（長期前払消費税等）に計上し、定額法（５年）により償却を行っております。

会計方針の変更に関する注記

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日）等を当連結会計年度より適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

これによる損益に与える影響はありません。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　8,748,745千円

2. 事業用の土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。再評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に基づき算出しております。

再評価を行った年月日　平成14年３月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△193,800千円

連結損益計算書に関する注記

関係会社事業損失

関係会社貸倒引当金繰入額及び関係会社出資金評価損が含まれております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数　普通株式　7,928,885株

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数　普通株式　329,396株

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成27年６月26日の第50回定時株主総会において、次のとおり決議いたしました。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	91,193,868円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	12円
基準日	平成27年３月31日
効力発生日	平成27年６月29日

平成27年10月30日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	60,795,912円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	8円
基準日	平成27年９月30日
効力発生日	平成27年12月７日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年６月29日の第51回定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	91,193,868円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	12円
基準日	平成28年３月31日
効力発生日	平成28年６月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、余剰資金については安全性の高い金融資産で運用することを基本とし、銀行等金融機関からの借入、私募債発行等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（※）	時 価（※）	差 額
(1) 現金及び預金	7,046,121	7,046,121	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,154,567	2,154,567	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,700,859	2,700,859	-
(4) 長期貸付金	1,129,758	1,272,659	142,900
(5) 支払手形及び買掛金	(2,580,082)	(2,580,082)	-
(6) 短期借入金	(856,000)	(856,000)	-
(7) 社債	(672,775)	(676,425)	△3,650
(8) 長期借入金	(1,146,451)	(1,157,435)	△10,983
(9) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	31,433	31,433	-

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、ＦＦＦ等預金と同等の性格を有するものは、実質的に元本の毀損のおそれがほとんどないため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(4) 長期貸付金
長期貸付金の時価については、その将来キャッシュ・フローを長期プライムレート等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。なお、長期貸付金には１年内回収予定の長期貸付金を含めて記載しております。
(5) 支払手形及び買掛金、並びに（6）短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(7) 社債
社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。なお、社債には１年内償還予定社債を含めて記載しております。
(8) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金には１年内返済予定長期借入金を含めて記載しております。
(9) デリバティブ取引
通貨関連のうち為替予約取引については先物為替相場によっております。
（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額43,885千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,453円70銭
１株当たり当期純損失	20円10銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

備考　記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

貸　借　対　照　表

(平成28年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**11,354,035**	**流動負債**	**4,237,295**
現金及び預金	4,665,516	支払手形	1,651,475
受取手形	472,365	買掛金	1,026,561
売掛金	1,857,096	短期借入金	356,000
有価証券	850,629	１年内償還予定社債	115,000
製品	2,389,939	未払費用	359,465
仕掛品	312,275	賞与引当金	293,811
原材料及び貯蔵品	206,584	返品調整引当金	236,400
繰延税金資産	463,591	製品保証引当金	11,579
その他	348,362	災害損失引当金	7,206
貸倒引当金	△212,327	その他	179,795
固定資産	**2,803,947**	**固定負債**	**1,612,650**
有形固定資産	**1,000,873**	社債	250,000
建物	232,941	退職給付引当金	694,942
構築物	14,626	役員退職慰労引当金	600,010
機械装置	74,636	その他	67,697
車両運搬具	17,282	**負債合計**	**5,849,945**
工具器具備品	177,915	**純資産の部**	
土地	483,470	科目	金額
無形固定資産	**54,215**	**株主資本**	**8,029,810**
投資その他の資産	**1,748,858**	**資本金**	**1,637,706**
投資有価証券	1,045,573	**資本剰余金**	**2,422,246**
関係会社株式	436,819	資本準備金	2,422,246
繰延税金資産	47,101	**利益剰余金**	**4,153,323**
その他	219,364	利益準備金	87,700
		その他利益剰余金	4,065,623
		別途積立金	1,500,000
		繰越利益剰余金	2,565,623
		自己株式	**△183,465**
		評価・換算差額等	**278,225**
		その他有価証券評価差額金	**474,874**
		土地再評価差額金	**△196,648**
		純資産合計	**8,308,036**
資産合計	**14,157,982**	**負債純資産合計**	**14,157,982**

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		15,800,253
売上原価		10,513,739
売上総利益		**5,286,513**
販売費及び一般管理費		4,817,397
営業利益		**469,116**
営業外収益		
受取利息及び配当金	76,859	
設備賃貸料	150,000	
その他	7,483	234,343
営業外費用		
支払利息	5,494	
売上割引	65,407	
為替差損	92,554	
支払手数料	24,353	
その他	12,611	200,421
経常利益		**503,038**
特別利益		
固定資産売却益	3,535	
受取和解金	99,073	102,609
特別損失		
固定資産除却損	98	
固定資産売却損	341	
関係会社事業損失	31,107	
投資有価証券評価損	16,774	
災害による損失	447,332	495,654
税引前当期純利益		**109,992**
法人税、住民税及び事業税	16,599	
法人税等調整額	50,786	67,385
当期純利益		**42,607**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,637,706	2,422,246	2,422,246
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	－	－	－
当期末残高	1,637,706	2,422,246	2,422,246

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	87,700	1,500,000	2,675,005	4,262,705	△183,465	8,139,193
当期変動額						
剰余金の配当			△151,989	△151,989		△151,989
当期純利益			42,607	42,607		42,607
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	△109,382	△109,382	－	△109,382
当期末残高	87,700	1,500,000	2,565,623	4,153,323	△183,465	8,029,810

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	527,888	△196,648	331,240	8,470,433
当期変動額				
剰余金の配当				△151,989
当期純利益				42,607
自己株式の取得				−
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△53,014		△53,014	△53,014
当期変動額合計	△53,014	−	△53,014	△162,396
当期末残高	474,874	△196,648	278,225	8,308,036

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有　価　証　券

子 会 社 株 式…… 移動平均法に基づく原価法

そ の 他 有 価 証 券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法に基づく原価法

(2) デ リ バ テ ィ ブ…… 時価法

(3) た　な　卸　資　産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製 品 ・ 原 材 料…… 移動平均法

仕　　掛　　品…… 個別法

貯　　蔵　　品…… 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有 形 固 定 資 産…… 定率法（耐用年数及び残存価額は法人税法に規定する方法と同一の基準による）ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法

(2) 無 形 固 定 資 産…… 自社利用ソフトウェア
社内における見込利用可能期間（５年）による定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 返品調整引当金
販売した製品の返品による損失に備えるため、経験率に基づいて算定した返品見込額のうち、売買利益相当額及び損傷製品の原価相当額又は補修費相当額をあわせて計上しております。

(4) 製品保証引当金
製品保証に伴う費用の支出に備えるため、特定の製品に対する個別に算出した発生見込額を計上しております。

(5) 災害損失引当金
「平成27年９月関東・東北豪雨」により損傷を受けた設備の復旧費用等の支出に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法 …… 数理計算上の差異についてはその発生時に費用処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金
役員の退職による退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
(1) 繰延資産の会計処理
社　債　発　行　費…… 支出時に全額費用処理しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　7,030,154千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
   関係会社に対する短期金銭債権　716,564千円
   関係会社に対する短期金銭債務　410,746千円

3. 事業用の土地の再評価
   「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。再評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
   再評価の方法　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に基づき算出しております。
   再評価を行った年月日　平成14年３月31日
   再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△193,800千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
   売上高　716,950千円
   仕入高　3,354,976千円
   販売費及び一般管理費　401,960千円
   営業取引以外の取引高　200,000千円

2. 関係会社事業損失
   関係会社貸倒引当金繰入額及び関係会社出資金評価損が含まれております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数　普通株式　329,396株

税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

製品等評価損	137,472千円
賞与引当金	90,670千円
返品調整引当金	72,953千円
退職給付引当金	213,020千円
役員退職慰労引当金	183,723千円
繰越欠損金	93,226千円
その他	307,248千円
繰延税金資産小計	1,098,314千円
評価性引当額	△405,127千円
繰延税金資産合計	693,186千円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	159,456千円
その他	23,037千円
繰延税金負債合計	182,493千円
繰延税金資産との相殺額	△182,493千円
繰延税金資産の純額	510,693千円

2．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の33.1%から、回収又は支払いが見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.9%、平成30年４月１日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が35,228千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が43,768千円増加し、その他有価証券評価差額金が8,540千円増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：千円)

属 性	会 社 の 名 称	議決権等の所有(被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	カーメイト物流株 式 会 社	100%	物 流 業 務 委 託 役員の兼務あり	不 動 産 賃 貸 収 入	150,000	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

・不動産賃貸収入につきましては、近隣の価格を参考にして双方協議の上決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,093円24銭
1株当たり当期純利益	5円61銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

備考　記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月12日

株式会社カーメイト
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　椎　名　　弘㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田 中 淳 一㊞

　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社カーメイトの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カーメイト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月12日

株式会社カーメイト
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　椎　名　　弘㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田 中 淳 一㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社カーメイトの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況に付いて定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月12日

株式会社カーメイト 監査役会
常勤監査役　小　坂　謙　次 ㊞
社外監査役　加　藤　武　仁 ㊞
社外監査役　稲　葉　　豊 ㊞

(注) 監査役加藤武仁及び同稲葉豊は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第51期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元及び当期の業績を勘案いたしまして以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及び総額

当社普通株式１株につき金12円

総額　91,193,868円

(ご参考)　中間配当を含めた年間配当金は、１株につき金20円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月30日

第２号議案　取締役10名選任の件

現在の取締役全員（10名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	村田隆昭（むらたたかあき） (昭和11年１月９日生)	昭和41年６月　株式会社カーメイト設立 代表取締役社長 平成９年２月　全国自動車用品工業会　理事長就任 平成15年６月　当社代表取締役会長兼社長CEO 平成16年６月　当社代表取締役会長兼社長　（現任） ＜重要な兼職の状況＞ カーメイト物流株式会社　代表取締役 Car Mate USA,Inc.Chairman of the Board 株式会社オールライフメイト　代表取締役 株式会社シーエスアール　代表取締役 CARMATE India Private Limited　取締役会長 快美特汽車精品（深圳）有限公司 董事長 有限会社エム・テイ興産　代表取締役	554千株
2	鈴木弘一（すずきこういち） (昭和27年９月22日生)	昭和50年４月　当社入社 平成13年６月　当社執行役員国内営業統括部長 平成17年６月　当社取締役兼執行役員 国内営業統括部長 平成18年６月　当社取締役兼常務執行役員 国内営業統括部長 平成22年６月　当社取締役兼専務執行役員 国内営業統括部担当　（現任）	15千株
3	塩沼忠志（しおぬまただし） (昭和27年12月31日生)	昭和50年４月　当社入社 平成10年６月　当社経理部長 平成13年６月　当社執行役員経理部長 平成17年６月　当社取締役兼執行役員 経理部長 平成21年４月　当社取締役兼常務執行役員 経理部長 兼 総務人事部担当 兼 グループ全社財務・経理担当 平成23年７月　当社取締役兼専務執行役員 管理部門担当（経理部長）（経営企画室長）（総務人事部担当） （情報システム担当） 平成25年７月　当社取締役兼専務執行役員 経理部担当 兼 総務部担当　（現任）	16千株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	松本 芳行 (昭和30年11月22日生)	平成２年３月　公益法人小笠原村商工会経営指導員退任 平成３年５月　当社入社 平成18年６月　当社執行役員マーケティング本部長 平成19年６月　当社取締役兼執行役員 マーケティング本部長 平成21年４月　当社取締役兼執行役員 ケミカルグループ担当 兼 マーケティングDiv.担当 兼 環境担当 平成22年７月　当社取締役兼常務執行役員 ケミカル類開発担当 兼 アウトドアレジャー・スポーツ担当 兼 タイヤチェーングループ担当 兼 環境・マーケティング担当 平成23年７月　当社取締役兼常務執行役員 全社マーケティング担当 兼 アクセサリー開発担当 兼 ケミカル類開発担当 兼 アウトドア・レジャー・スポーツ担当 兼 タイヤチェーングループ担当 平成25年７月　当社取締役兼専務執行役員 人事部担当 兼 エールベベ開発担当　(現任)	12千株
5	中村 忍 (昭和31年４月27日生)	昭和55年４月　当社入社 平成20年６月　当社執行役員エールベベカンパニー・ゼネラルマネージャー 平成21年６月　当社取締役兼執行役員 エールベベカンパニー・ゼネラルマネージャー 平成23年７月　当社取締役兼常務執行役員 エールベベカンパニー・ゼネラルマネージャー 兼 海外営業統括部担当 平成25年７月　当社取締役兼常務執行役員 エールベベ営業部担当 兼 海外営業統括部担当　(現任)	14千株
6	徳田 勝 (昭和44年12月31日生)	平成15年３月　神戸大学農学部生産環境情報学科助手退職 平成15年４月　当社入社 平成19年３月　当社技術研究所長 平成22年６月　当社取締役 技術研究所長 平成22年７月　当社取締役兼執行役員 技術研究所長 平成24年７月　当社取締役兼上席執行役員 技術研究所長 兼 第３テクニカルグループ担当 平成26年７月　当社取締役兼常務執行役員 技術研究所長 兼 経営企画室長 兼 技術部門担当 兼 知財室担当 (現任)	4千株
7	長崎 良夫 (昭和35年８月９日生)	昭和60年４月　当社入社 平成20年６月　当社執行役員アイ・カンパニーゼネラルマネージャー 平成24年７月　当社執行役員開発部長 中国開発担当 兼 電子・電気機器開発担当 兼デザイン開発部担当 平成25年６月　当社取締役 平成25年７月　当社取締役兼執行役員 新規事業開発担当 兼 電子・電気機器開発担当 兼 デザイン開発部担当 兼 中国開発担当　(現任)	11千株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	田中 肇 (昭和31年2月8日生)	昭和54年３月　当社入社 平成 元 年３月　東日本営業部札幌営業所所長 平成15年３月　カースポーツ用品第１カンパニーエールベベカンパニー統括マネージャー 平成22年７月　当社執行役員 品質統括部長 平成26年７月　当社常務執行役員　品質統括部　統括部長 平成27年７月　当社取締役兼執行役員　品質統括部　統括部長　(現任)	9千株
9	井上 満 (昭和31年４月23日生)	昭和54年３月　当社入社 平成 ４ 年４月　国内営業本部大阪営業所所長 平成15年３月　カースポーツ用品第１カンパニーキャリアグループマネージャー 平成22年７月　当社執行役員 国内営業統括副部長　兼　C&ソリューション営業部　部長 平成27年４月　当社上席執行役員　営業統括部長 平成27年７月　当社取締役兼執行役員　国内営業統括部　統括部長　(現任)	1千株
１０	谷口 彬雄 (昭和19年２月８日生) 〈社外取締役候補者〉	昭和47年４月　株式会社日立製作所中央研究所入所 昭和60年４月　同社　基礎研究所主任研究員 平成 ８ 年４月　信州大学繊維学部教授 平成21年４月　同大学繊維学部退職、 同大学名誉教授・特任教授就任　(現任) 平成27年６月　当社取締役　(現任) ＜重要な兼職の状況＞ 国立研究開発法人　科学技術振興機構（ＪＳＴ）戦略的イノベーション創出プログラム・オフィサー	－

(注) 1. 取締役候補者村田隆昭氏は、当社100%出資子会社である株式会社シーエスアール、Car Mate USA,Inc.、カーメイト物流株式会社及び株式会社オールライフメイトの代表取締役を兼任しております。前記各社と当社は継続的取引関係にあります。
2. 取締役候補者村田隆昭氏は快美特汽車精品（深圳）有限公司の董事長を兼任しており当社は継続的取引関係にあります。
3. 取締役候補者徳田勝氏は取締役候補者村田隆昭氏の女婿であります。
4. 谷口彬雄氏は社外取締役候補者であります。
5. 谷口彬雄氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について
(1) 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について
谷口彬雄氏は教育者としての見識に加え、産学連携活動を通じて豊富な見識を有しており、これらを当社の経営に反映していただくため社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって１年となります。
また、谷口彬雄氏は社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
(2) 社外取締役との責任限定契約について
当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約ができるよう定めており、社外取締役候補者谷口彬雄氏は、当社との間に当該責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。その契約内容は次の通りであります。
① 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償の責任を負う場合は、会社法第427条第１項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
② 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. その他各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査役３名選任の件

現在の監査役全員（３名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	小坂 謙次 (昭和25年12月26日生)	平成16年６月　当社取締役兼執行役員 国際部担当 兼 人事担当 兼 経営企画室担当 平成18年６月　当社取締役兼執行役員 国際部担当 兼 海外子会社担当 兼 E・スポーツカンパニー担当 平成19年４月　当社取締役兼執行役員 国際部担当 兼 海外子会社担当 平成20年６月　当社取締役兼常務執行役員 海外営業統括部長 平成21年６月　当社常勤監査役（現任）	4千株
2	加藤 武仁 (昭和20年８月30日生) 〈社外監査役候補者〉	昭和56年８月　公認会計士・税理士　加藤会計事務所開設（現任） 平成５年６月　当社監査役（現任）	24千株
3	稲葉 豊 (昭和21年７月15日生) 〈社外監査役候補者〉	平成元年８月　朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）退社 平成元年９月　稲葉会計事務所設立 平成15年９月　あいゆう税理士法人設立　代表社員（現任） 平成16年６月　当社監査役（現任）	－

（注）1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 加藤武仁、稲葉　豊の両氏は社外監査役候補者であります。

3. 監査役候補者加藤武仁及び稲葉　豊の両氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

4. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性及び社外監査役との責任限定契約について

(1) 社外監査役候補者の選任理由及び独立性について

① 加藤武仁氏につきましては、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって23年となります。

② 稲葉　豊氏につきましては、公認会計士としての豊富な専門的知識・経験をお持ちであり、より客観的な見識で当社の監査を行っていただけるなどの理由から、社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって12年になります。

また、両氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したものです。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約ができるよう定めており、社外監査役候補者加藤武仁及び稲葉　豊の両氏は、当社との間に当該責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。その契約内容は次の通りであります。

① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償の責任を負う場合は、会社法第427条第１項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

② 上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以　上

メモ欄

株主総会会場ご案内図

日 時 平成28年６月29日（水曜日）午前10時（開場午前９時30分）

会 場 中野サンプラザ　11階　アネモルーム

住 所 東京都中野区中野４丁目１番１号　TEL.03−3388−1151



交通手段のご案内： JR 中央線・総武線 / 東京メトロ 東西線
中野駅北口より徒歩５分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株式会社カーメイト

UD FONT